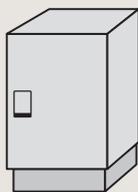
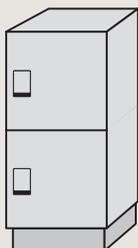


宅配ボックスには、さまざまなタイプがあります。それぞれのタイプと設置状況における申請方法は、以下の通りとなります。

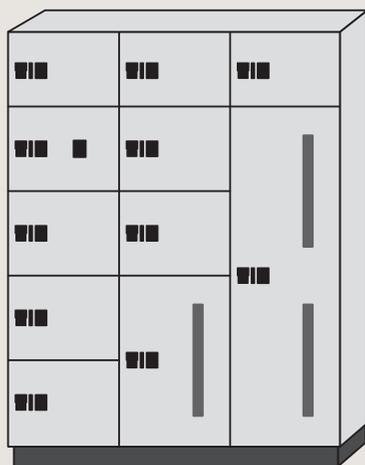


**A** 単数ボックスタイプ



**B** 複数ボックスタイプ(小型)

※Bに該当するナスタ製品はありません  
(AまたはCのどちらかに該当します)



**C** 複数ボックスタイプ(大型)

### 個人が自分の住戸の申請をする場合（戸別申請）

<b>1</b>	戸建住宅に <b>A</b> を設置した場合 ※複数の宅配ボックスを設置しても同様です。 ※ <b>B</b> または <b>C</b> を設置しても同様です。	= 10,000 ポイント
<b>2</b>	共同住宅に <b>A</b> を自宅専用に設置した場合 ※複数の宅配ボックスを設置しても同様です。 ※ <b>B</b> または <b>C</b> を設置しても同様です。	= 10,000 ポイント
<b>3</b>	共同住宅に住む個人(101号室)が、隣人(102号室)と 共同で <b>B</b> を設置し、それぞれ利用する場合 ※101号室 または 102号室のいずれかが申請できます。(性能証明書の発行は1台に1枚発行されるため。) ※いわゆる二世帯住宅の場合も同様です。 ※ <b>C</b> を設置しても同様です。	= 10,000 ポイント

### 管理組合等が建物全体について申請する場合（一括申請）

<b>4</b>	<b>A</b> を全部または一部の住戸に 各戸の専用として、1台ずつ設置した場合 ※ポイント対象の設置台数は、共同住宅の総戸数を上限とします。 ※ <b>B</b> または <b>C</b> を各戸の専用に1台ずつ設置する場合も同様です。	= 設置台数× 10,000 ポイント
<b>5</b>	<b>A</b> を共用として、1台または複数台設置する場合 ※ポイント対象の設置ボックス数は、総戸数と20のいずれか小さい方が上限です。 ※ <b>B</b> を共用として設置しても同様です。	= 設置 ボックス数× 10,000 ポイント
<b>6</b>	<b>C</b> を共用として、1台または複数台設置する場合 ※ポイント対象の設置ボックス数は、総戸数と20のいずれか小さい方が上限です。 ※全部または一部を各戸の専用で利用する場合も同様です。 ※ <b>A</b> または <b>B</b> と組み合わせて設置した場合も同様です。	= 設置 ボックス数× 10,000 ポイント
<b>7</b>	<b>A</b> を各戸の専用として、 <b>C</b> を共用として、両方を設置する場合 ※ポイント対象の設置台数または設置ボックス数は、 <b>A</b> のタイプは総戸数、 <b>C</b> のタイプは20を上限とし、全体の発行ポイント数は、総戸数×10,000ポイントが上限です。 ※ <b>B</b> を設置して構成する場合も同様です。	= 設置台数× 10,000ポイント  設置ボックス数× 10,000ポイント